

## 決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10 時 01 分

閉会時間 午後 1 時 53 分

日時 平成 26 年 10 月 14 日(火)

場所 防災新館 2 階会議室

委員出席者 委員長 渡辺 英機  
副委員長 大柴 邦彦  
委員 高野 剛 武川 勉 河西 敏郎 山田 一功  
塩澤 浩 杉山 肇 遠藤 浩 保延 実  
山下 政樹 久保田松幸 高木 晴雄 飯島 修  
仁ノ平尚子 望月 利樹 安本 美紀 水岸富美男

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

総務部長 前 健一  
総務部防災危機管理監 宮原 健一 総務部理事 石原 三義  
総務部次長 伊藤 好彦 総務部次長(人事課長事務取扱) 小島 徹  
職員厚生課長 渡邊 一男 財政課長 田中 俊郎 税務課長 鷹野 正則  
管財課長 中澤 宏樹 私学文書課長 三井 孝夫 市町村課長 望月 幹也  
防災危機管理課長 山下 宏 消防保安室長 中野 修

会計管理者 堀内 久雄 出納局次長(会計課長事務取扱) 小林 幸子  
管理課長 渡辺 健 工事検査課長 丸山 正視

知事政策局長 松谷 荘一  
知事政策局理事 市川 満 知事政策局次長 一瀬 文昭  
知事政策局次長(広聴広報課長事務取扱) 茂手木 正人  
政策参事 弦間 正仁  
秘書課長 若林 一紀 行政改革推進課長 石原 啓史  
富士山保全推進課長 泉 智徳

リニア交通局長 小野 浩  
リニア交通局次長 古屋 金正 リニア交通局技監 市川 成人  
リニア推進課長 岡 雄二 交通政策課長 廣瀬 久文

産業労働部長 矢島 孝雄  
産業労働部理事 高根 明雄 産業労働部次長 平井 敏男  
産業政策課長 遠藤 克也 商業振興金融課長 立川 弘行  
成長産業創造課 手塚 伸 地域産業振興課 佐野 宏  
産業集積課長 依田 正樹 労政雇用課長 半田 昭仁  
産業人材課長 萩原 憲二

観光部長 望月 洋一

観光部次長 赤池 隆広 観光部次長 塚原 稔

観光企画・ブランド推進課長 仲田 道弘 観光振興課長 奥秋 浩幸

観光資源課長 荒井 洋幸 国際交流課長 藤巻 美文

議題 認第 1 号 平成 25 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件  
認第 2 号 平成 25 年度山梨県公営企業会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前 10 時 03 分から午前 10 時 20 分まで会計管理者及び出納局次長から概況説明を受けた後、午前 10 時 20 分から午前 10 時 51 分まで総務部・出納局関係、午前 11 時 7 分から午後 1 時 53 分まで知事政策局・リニア交通局・産業労働部・観光部関係（午前 11 時 51 分から午後 1 時 01 分まで休憩をはさんだ）の部局審査を行った。

質 疑 総務部・出納局関係

（自動車税の収入未済について）

山田委員 総 1 ページについて、先ほど説明にありましたように、県税収入は滞納整理も含めて、昨年よりよく頑張っているということがわかりました。そこで、収入に対する収入未済が約 3% ぐらい、そのうちの 14% ぐらいが不納欠損になる中で、特に自動車税についてお伺いします。自動車税は、自動車があるということで、割合回収しやすいと思うんですが、自動車税が約 3,900 万円と、4,000 万円近くがこのまま不納欠損になるというところで、いろいろな事情があるんでしょうが、その自動車税の不納欠損の計上の仕方について聞きたい。例えば、強制執行して、競売にかけて、その残額を計上しているのか、あるいは、その金額自体そのまま不納欠損に計上して、競売による収入は雑収入に計上するのか。その 1 点だけお聞きをしたい。

鷹野税務課長 自動車税だけではなく、全ての税目共通でございますが、当然、督促状が出た後、滞納処分を行って収納して、残りを不納欠損処理しております。自動車税は車自体を滞納処分すればよいではないかという御質問だと思うのですが、競売に当たるものを税のほうでは公売といいます、必ずしも車が公売できる状態のものでないもの、例えば、15 年も 20 年も乗っているものもありますし、あと、意外と多いのが県外転出をしてしまう車でございまして、それらについてはどうしてもなかなか車自体を滞納処分できないということになります。自動車税の関係で一番多い滞納処分は、預貯金、それから給与を中心とした差し押さえであります。車検制度もありますが、車検を取らず未納になってしまうような車についてはなかなか滞納処分ができないというのが現状でございます。

山田委員 要は、ここに上がっている 3,900 万の数字は真水の数字が来ているのかどうか。

鷹野税務課長 滞納処分後の残額です。

（普通交付税の減額と特別交付税の増額について）

遠藤委員 一般会計特別会計歳入歳出決算報告書の御説明のことでお伺いしますけれども、

2 ページの地方交付税の説明のときに、普通交付税が減って、雪害などで特別交付税がふえたという説明をいただいたのですけれども、どのくらい普通交付税が減ったのかお伺いします。

田中財政課長 特別交付税は約 12 億円の増でございます。一方、普通交付税は約 7 億円の減となっております。

遠藤委員 その主な理由をお聞かせいただきたい。

田中財政課長 特別交付税の増につきましては、雪害の復旧の関係がございます。除排雪経費が多額にのぼりましたので、その分が多く交付されているというものでございます。一方、普通交付税ですけれども、基本的には県税収入は余り多くなっておりませんけれども、全国の法人の決算状況がよく、平成 25 年度の実質県税で見ますと、法人県民税等の収入が多くなっております。その分、普通交付税としては減るという格好になっております。

(不納欠損額における県営住宅関連収入の割合について)

遠藤委員 もう 1 点、使用料及び手数料の収入未済額のうち、3 億 9,000 万円ほどが県営住宅によるものだという御説明をいただいたのですが、不納欠損額もその多くが県営住宅のものなのでしょうか。やはり 80%、90% ぐらい行っているのでしょうか。

小林出納局次長 例年、税外収入の不納欠損額全体の中の県営住宅使用料が占める割合は高くなっておりますが、平成 25 年度は、県発注の工事に関して独占禁止法違反があった法人 1 社について、違約金 6,800 万円余を請求していたところ、破産手続き廃止の決定が確定したことから不納欠損処分を行いました。この案件に係る公正入札違約金 6,800 万円余の割合が最も多くなっております。

遠藤委員 不納欠損額の中の県営住宅にかかわる部分はどのくらいですか。

堀内会計管理者 不納欠損額の県税以外の数字は、8,600 万円ほどございます。そのうち、県営住宅の使用料は 905 万円という状況でございます。

小林出納局次長 ただいま会計管理者のほうから申し上げましたとおり、金額は 905 万円ほどでございます、割合では全体の 10.5% となります。

(健康管理費の執行残について)

安本委員 不用額について幾つかお伺いしたいと思えますけど、総 11 ページの人事管理費の健康管理費の執行残 2,260 万 6,000 円について、内容をお伺いしたいと思えます。

渡邊職員厚生課長 健康管理費執行残の内訳でございますけれども、この主なものにつきましては、成人病検診、人間ドック、定期健康診断等の各種健診の委託費の執行残によるものでございます。

安本委員 委託の差金でしょうか、それとも実績が少なかったということでしょうか。

渡邊職員厚生課長 受診を予定しておりました職員数の中で、未受診の職員がある程度いたための

差額でございます。

安本委員            わかりました。

(防災行政無線管理費の執行残について)

総 1 2 ページの、防災総務費の防災行政無線管理費執行残の 6,5 1 7 万 3,0 0 0 円について内容をお伺いしたいと思います。

山下防災危機管理課長    本予算につきましては、防災行政無線の北別館から防災新館への移設経費、あるいは富士北麓公園の防災行政無線の増設にかかる費用でございますが、いずれも不用額の執行残の理由は、入札による執行差金でございます。

質 疑 知事政策局・リニア交通局・産業労働部・観光部関係

(産学官連携による研究開発・事業化の推進について)

大柴委員 主要施策成果説明書 4 ページの産学官連携による研究開発・事業化の推進というところで、大学等の研究シーズとのマッチングが 3 件とあるけれども、これの内容と、この研究というのはどういうものか教えてください。

依田産業集積課長 平成 25 年度に新たに実施したものは、まず、燃料電池関係のタスクフォースのもので、県内の企業と山梨大学とで一緒に研究したものです。ほかには、みらいファンドにかかる新製品の開発支援事業としまして、山梨大学との竹酢の利用等に関する研究、もう一つは信州大学との生地の肌触りの数値化に関する研究、以上 3 件になります。

(観光振興施設整備への支援について)

大柴委員 同じく主要施策成果説明書の 54 ページ、観光振興施設整備への支援について、観光振興施設の整備を行う市町村等への支援を 12 事業箇所に対してやったとありますが、具体的にはどのような支援なのかお伺いします。

荒井観光資源課長 平成 25 年度、12 市町村に対して支援した内容でございますけれども、例えば、国民文化祭に関連しまして、都留市の多目的ステージ等の整備をしたものや、緑越事業になりましたけれども、山梨市三富の乾徳山の登山道路整備、あとは観光の案内板の整備や駐車場の整備、観光地の山小屋のトイレの整備等でございます。

(鉄道輸送対策事業費の事故繰り越しについて)

遠藤委員 リ 3 ページをお願いいたします。鉄道輸送対策事業費の事故繰り越しについて、雪害が理由であるという説明を受けたのですが、具体的にどんな事業だったのかお伺いいたします。

廣瀬交通政策課長 富士急行株式会社が運営しております富士急行線の鉄道輸送事業に対して、国とともに補助をしているものでございまして、雪害のために工期内に工事が間に合わなかったための繰り越しでございます。

遠藤委員 決算審議ということで説明をいただいたのですが、事業内容がわかるような説明の記載が欲しかったなと思います。今後、きちんと説明等していただくようお願いしたいと思います。

廣瀬交通政策課長 そのように説明ができるように気をつけます。

(中小企業近代化資金特別会計の歳入決算について)

遠藤委員 それから、産 10 ページ、2 つ目の丸の歳入の主なものについて、予算現額が 11 億 9,000 万円余りなのに対して、調定額が 48 億円、収入済額が 48 億円ということですが、これは償還金ということでしょうか。

立川商業振興金融課長 予算現額 11 億円に対して、調定額が多くなっていることについてですが、これは、予算に計上されていなかった繰越金が調定額に計上されているからでございます。

遠藤委員 予算現額に対して相当ふえているわけですが、その理由についてお伺いします。

立川商業振興金融課長 歳出総額 21 億円を予定しておりますので、予算上はその歳出額に歳入額を合わせるとい形になっております。実際には、これは特別会計でございますので、特別会計の中でふえた滞留金を、時々一般会計のほうに繰り出すということをしております。

遠藤委員 今の滞留金という言葉ですが、この滞留金がどういうものが全くわからないので御説明いただきたいんですけども。

立川商業振興金融課長 もともと中小企業近代化資金特別会計の中で繰り越されている額が 40 億円ほどございました。40 億円あれば、決算で 40 億円という数字が出ますが、来年度どれだけ使用するのかということになると、20 億円しか使用しませんから、残りの 20 億円は歳入予算上は計上しないという形になります。予算にはあらわれていないけれども、決算上は繰り越しが出ているという状態になっていきます。

遠藤委員 口頭で説明されても理解できないので、図式ですとか文書的なもので御説明いただきたいんですけども、いかがでしょう。

立川商業振興金融課長 それでは、後ほど資料を調製いたしまして御説明したいと思います。ただ、私の説明不足がございまして、中小企業近代化資金特別会計について、事業の説明をしますと、国庫補助事業で、国から補助金をもらって貸し付けを行うという事業でございます。この貸し付けの原資は、中小企業近代化資金特別会計の中で滞留させておいて使うようにと国のほうから言われておりますので、それがこの特別会計の主なものになっております。

また資料ではその辺も含めて御説明させていただきたいと思います。

渡辺委員長 資料のほうはいつごろまでに作成できますか。

立川商業振興金融課長 総括審査の前にはお届けしたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

渡辺委員長 執行部に申し上げます。ただいま遠藤委員から要求がありました資料につきましては、至急作成の上、資料の提出をお願いします。

(10月23日の部局審査の際、執行部から資料提出と説明があった。)

(中小企業近代化資金特別会計の歳出決算について)

遠藤委員 産 11 ページですけど、これがまた逆の現象で、予算現額から支出済額が減少しているということなんですけど、この原因、理由についてはどのように理解されているんでしょうか。

立川商業振興金融課長 産 11 ページの支出済額のところでございますけれども、これにつきましては、2つ目の丸の、支出済額の内訳は次のとおりですというところがございます、小規模企業者等設備導入資金貸付金が、予算 9 億円用意していたところ、6 億 7,300 万円の支出で、不用額が 2 億円ということ、それから、その下の県単独中小企業設備貸与資金貸付金が、3 億円の予算に対して半分の支出でございます。

した。これらの貸付金は、やまなし産業支援機構に貸し付けまして、設備導入が必要な企業へのリース、割賦などに活用されるものでございまして、産業支援機構のほうでもこれと同額を上乗せしまして、リース、割賦の事業に使っております。

事業費ベースで申し上げますと、国補事業の小規模企業者等設備導入資金貸付金が、予算に対して約 8 割の実行で、県単独事業が約半分の実行だったということでございます。国補、県単独それぞれ 15 億円と 6 億円のリース、設備の事業ができるように予算は用意してあったわけでございますけれども、年度末にかけて、特にリース、割賦、それから貸し付け等が集中しまするので、ある程度その分を見込んで残してあったということでございます。

遠藤委員

当初予定していたよりも減ったという理解でいいと思うんですが、簡単に言えば、設備投資が少なくなったということが考えられるんですけども、これによって県内の産業の設備投資が落ち込むのではないかとということが将来的な展望として考えられるかと思いますが、その辺の政策にはどのように反映されるんでしょうか。

立川商業振興金融課長 実績からいきますと、平成 25 年度が貸し付けベースで合わせて 15 億円ございました。それから、平成 24 年度が貸し付けベースで 12 億円。それから、平成 23 年の場合は 16 億円。この事業につきましては、大体十五、六億で推移しておりまして、予算については、柔軟な貸し付けができるように枠で設けてありますので、実績が半分に下がったということではございません。実績としてはむしろ平成 24 年度よりは利用が図られているという状況でございます。

遠藤委員

この点については積極的な展開を望むところであります。

(企業誘致の推進について)

もう一つ、産業労働関係ですが、主要施策成果説明書 4 ページの企業誘致の推進による産業集積の促進でありますけれども、企業撤退が相次ぐ中で心配している部分ですが、この説明文章の中に、企業誘致を図るための情報収集をしたとあるんですけども、その辺を具体的にお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

依田産業集積課長 情報収集というのは、具体的には、企業訪問を行う中で、企業から情報を取ってきます。下のほうに県内外の企業訪問延べ 495 社とございますが、この内訳として、県内では 215 社程度回っております。企業を誘致する場合、県外企業が多くなるということも非常に重要ですから、そういった中で県内企業の動向をはかって、例えば土地が欲しいというような話があればそこに行って、新たな土地を見つける、また、新たな設備投資があれば、我々の課で持っている制度、または産業支援機構等の制度の紹介等をして、円滑に事業を推進できるようにする、というような情報収集と支援をしております。

遠藤委員

今年度だけではなく、相当長い間こういったことはされていると思いますけれども、企業撤退が相次ぐ中で、もっと積極的なやりとりが必要だったのかなというふうには思うのですが、その点の考え方についてお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

依田産業集積課長 確かに平成 25 年度は数社の撤退がありまして、私どもとしても非常にそれはじくじたる部分があるのですが、どの企業も、山梨県にはいられないからという

ことではなく、グローバル展開を図る、もしくは今、自分たちが行っている事業が時流に合わなくなっているという背景がありまして、撤退はどうしようもなかったという思いも私どもにはあります。

そういった中で、じゃあどうするんだということになるんですが、今、積極的にやっているのは、企業撤退後の空き工場をどのように活用するかということとして、いろいろな企業から話があったときに、空き工場のあっせん等に努めています。また、先ほども言いましたが、県内企業をいろいろ回って、県としてできることは何かということ、情報収集や必要な支援等を行っている状況でございます。

遠藤委員 非常に重要な部分だと思うので、担当者が変わったとしても、その辺はうまく継承して引き継いでいっていただきたいし、今後も力を入れていただきたいと思っておりますので、その辺をお伺いいたします。

依田産業集積課長 担当が変わる中で、企業との信頼関係をどうやってつなげていくかという問題は確かにあります。私もここで課長をやっていますが、前は総括課長補佐、課長補佐をやり、また、産業立地をやっていたというようなこともあって、企業とはある程度の信頼関係もあると思っています。そういう中で、足しげく企業訪問して、信頼関係を築いて、何かあった場合にはお互い連絡を取り合うというような形にしていきたいと考えております。

(東京事務所、大阪事務所の職員宿舎について)

山下委員 知 1 ページの部分ですね。一番下のところの収入済額の内訳は次のとおりというところの、宿舎入居料 176 万円。これは東京事務所の方々の入居料なんですか。ちょっとよくわからない。あそこは確か県の建物だと思いますけど、それに入居料を取っているということなんですか。

若林秘書課長 委員御指摘のとおり、東京事務所の職員の宿舎入居料でございます。内訳を申し上げますと、県が所有する宿舎は野沢宿舎と下馬宿舎がございまして、こちらにかかる入居料です。それから、それだけでは人数的に足りないものですから、民間の借り上げ宿舎がございまして、こちらの入居料ということで収入をしているものでございます。

山下委員 私も両方とも昔行ったことがあるので知っているんですけど、大変古い建物ですよ。知 3 ページのところの運営管理費というところで、先ほどの説明だと、下馬宿舎を直したって言いましたよね。どれぐらいの金額で、どういうふうに直したんですか。かなり建物古いですよ。

若林秘書課長 委員御指摘のとおり、この野沢宿舎と下馬の宿舎については大変古うございまして、実は平成 24 年度に耐震の診断を行っております。診断していただいたところ、耐震性能には問題ありませんが、外壁の補修をする必要があるという御指摘をいただきました。それで昨年度は、このうちの下馬宿舎につきまして外壁の補修をしたところでございます。こちらの執行額が 1,800 万円余りとなっております。

山下委員 じゃあ、まだ当分使うということなんですね。

若林秘書課長 耐震診断の結果、耐震性能に問題がないということでございましたので、外壁

の補修工事を計画的に実施することによりまして、寿命の延長を図って大事に使っていきたくて考えております。

山下委員 先ほど観光部のほうでも、大阪事務所の職員の宿舍入居料という説明が少しあった。ページ数はわからないけれど、予算でそういう計上をしていたようなことを言ったかと思いますが、大阪事務所はどのようにしているんですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 大阪事務所につきましては、民間からの借り上げで対応しております。

山下委員 その金額はどのくらいなんですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 大阪事務所の職員 4 名につきまして、月 10 万円ぐらいの部屋を 4 部屋借り上げていますので、500 万円程度となっております。

山下委員 4 名で、1 人 10 万円の部屋と。

仲田観光企画・ブランド推進課長 10 万円程度の部屋を借り上げて、職員の負担割合分を、1 万 5,000 円でありますとか 2 万円でありますとか、徴収しているところでございます。

渡辺委員長 決算ですから、数字は正確に。「ぐらい」とかいうことはあり得ないですから。「10 万円ぐらい」とか。その辺はちゃんと掌握して言ってください。それでは、後でわかった時点で報告してください。

山下委員 最後に、知 1 ページから関連して、決算報告書 103 ページの入居料を見ると、収入済額が 9,000 万円になっています。申しわけないですけど、今すぐでなくてもいいですから、その内訳を持ってきていただきたいということをお願いして終わります。

渡辺委員長 ただいまの山下委員の要求に対しまして、資料を 17 日までにそろえて提出願います。よろしいですか、金融課長。

仲田観光企画・ブランド推進課長、並びに立川商業振興金融課長とも資料提出をお願いします。よろしいでしょうか。  
(10 月 23 日の部局審査の際、資料提出及び説明がされた。)

(出えん金返還収入について)

山田委員 端的にお答えいただければ結構です。産 2 ページの出えん金返還収入が 9,000 万円ほどあるんですが、財産収入の中にあるので、御説明があったのかもしいないですけど、聞き逃したようですので、もう一度御説明をいただきたい。

手塚成長産業創造課長 出えん金返還収入の内容でございますけれども、平成 16 年から 25 年まで、ベンチャー企業を支援するファンド事業を行ってございました。そのファンドが 26 年 3 月に清算いたしまして、それと同時に返還された出えん金でございます。

山田委員 当時、出えんした金額以上に返ってきているんですか。元本保証されて返ってきたのか、ちょっとその点わかりやすく。

手塚成長産業創造課長 当初、県の出資金は 2 億円でしたので、全額は償還されておられません。

山田委員 半分以下の償還ということですが、それは今後、来年の決算等で返還収入があるのか。あるいは、もうこれで終わりということなのか、そこを教えてください。

手塚成長産業創造課長 平成 26 年 3 月 17 日をもちまして組合が精算し、これにてこのファンドの清算は終了しておりますので、以降、収入はございません。

山田委員 これについてはこの後また総括審査の際にお聞きします。

( 諸収入の収入済額の雑入について )

産 3 ページにの収入済額のうち主なものの中に、雑入ということで 1 億円余あるわけではありますが、収入未済額の中にも雑入で県補助金返還金ということで 2,500 万円あるということは、この収入済額の雑入 1 億円余も何らかの違約金か返還金の何かではないかと推測できるのですが、もしかしたら御説明があったかもしれないのですが、内容を細かくお教えいただきたいと思います。

遠藤産業政策課長 産 3 ページの雑入の 1 億 300 万円の内訳でございますが、主なものとしたしまして、県補助金の返還金が 5,860 万円余でございます。そのほか、信用保証協会損失補償返納金 293 万円、日本自転車振興会からの補助金が 1,320 万円でございます。

山田委員 県補助金返還金の内容を教えてくださいませんか。何かに使うべきものが、何らかの事故があって返還してもらったということだと思うので、その部分を教えてください。

依田産業集積課長 産業集積促進助成金というものがございまして、ある企業が脱税をしたため、当該企業に対して返還命令を出しました。それが分割納付されておまして、収入済額の雑入のうち、返還金が 5,860 万円余。さらに、収入未済額の雑入、県補助金返還金 2,550 万円余のうちの 2,290 万円余がその残りの分割納付の残金でございます。

( 新技術・新製品開発への支援について )

杉山委員 1 点だけお聞きをしたいと思いますが、主要施策成果説明書 2 ページの一番下の新技術・新製品開発への支援というところで、今後、成長が期待される成長分野への支援とありますが、その今後期待される成長分野というところがどういふところなのかということと、どういふ理由でそういう分野が期待されているのかということとをまず御説明いただきたいと思います。

手塚成長産業創造課長 今後成長が期待される産業分野につきましては、平成 23 年 3 月に産業振興ビジョンを策定いたしまして、その中で、クリーンエネルギー、スマートデバイス、生産機器、医療機器の 4 つの分野を成長分野としています。クリーンエネルギーの中に燃料電池も入っているわけですが、この 4 つの分野を成長分野と捉えまして、そこに事業展開する事業所を支援するというにいたしております。

杉山委員 項目の下に 2 つポチがあるんですが、この違いを教えてください。上は企業、下が大学や研究機関に対する支援ということでもいいのかどうかということと、件数が 5 件と 1 件ということになっていますが、決算額を見ると、大体予算のとおりとなっているので、この件数は想定どおりというところなのかということをお聞きしたいと思います。

手塚成長産業創造課長 まず、上のほうの成長分野の核となる中小企業の研究、技術開発への支援につきましては、当該企業がこれから成長分野の中堅企業となって引っ張っていくであろうという、ある程度完成した技術に対して支援するというございます。それから、下のほうの成長分野の技術力向上や競争力獲得のための研究開発への支援は、もう一歩手前でございまして、まだはっきりと効果というものが実証されていないけれども、かなり成長性が高いものに助成をしていくという事業でございます。それらにつきましては、毎年、それぞれ二、三件程度助成をしていくということにしております。

杉山委員 最後に、当然ながらこの事業というのは、地域の経済成長の核にするためにということだと思うのですが、成果という意味では、ある程度時間をおいて見ないと本当の成果がどうかということがわからないと思うんですね。そういう意味で、例えば中期的な観点でこの事業の成果を評価したものはありませんか。

手塚成長産業創造課長 本事業は約 2 年半の事業で、本年度が最終年度になってございます。それで現在、それぞれの事業の効果等を検証しながら、何らかの成果が出るような支援をさせていただいております。現時点でいきますと、何らかの成果が出るものが幾つか出ているという状況でございます。

杉山委員 要するに、何年後かにこの事業の成果をしっかりと見るという理解でよろしいんですね。

手塚成長産業創造課長 はい。委員御指摘のとおり考えております。

(中部横断道沿線地域活性化プロジェクトについて)

望月委員 観 5 ページの不用額のところでお聞きしたいんですが、先ほど、空き家暮らしの補助という説明をいただきましたが、これがどのような執行状況であるかということをお聞かせいただきたい。

奥秋観光振興課長 観 5 ページの農業総務費の中部横断道沿線地域活性化プロジェクトの補助金不執行の件でございしますが、この事業は、中部横断道の全線開通を見据えて、峡南・南部地域に都市住民を呼び込んで、交流人口を増加させて、沿線地域の活性化を図るという事業でございします。空き家や耕作放棄地を調査して、その空き具合とか、耕作放棄地の状況とかを鑑みまして、そこを整備して皆様においでいただくというものでございしますが、平成 23 年度から 25 年度にかけまして、峡南・南部の山中におきまして順番に身延町、早川町、南部町で事業を執行してきました。空き家の調査につきましては、まず 1 つ目として、外観を調査して、空き家の実態、どこが空き家かどうかを確かめる調査をし、2 つ目にその空き家の権利関係、例えば所有者は誰かとかを調査します。所有者がわかったところで所有者の意向、その空き家をどう使うかというような意向を確認しながら中に入らせていただいて、改修する箇所等を調べるといったことを踏まえて、その翌年に、改修箇所等やその周りの農地等を整備して、交流人口の増加を図っていくという

う事業でございます。

望月委員 交流人口の増加ということで、非常に期待をしている事業でしたが、今回、不用額ということで、何カ所かにおいて不執行があって戻ってきたというような説明だったと思うのですが、その辺について、スケジュール的なことが問題になるのか、何が問題になるのかというところをお尋ねいたします。

奥秋観光振興課長 今回、主管課長のほうで調査事業のおくれによる不執行という説明をさせていただきましたが、まず、年度当初の取り組みのおくれというのがございました。それから、空き家を調査するに当たって、初めに予定していたよりも、範囲など、調べる箇所数をふやして、実態に近い形で調査をしようといった町の意向もございまして、その調査を始める時期が遅かったのと、開始した後で調査の範囲を広げたということで、その調査がおくれ、長引いたと。また、その後の所有者の調査につきましても、やはり件数が多くなった分だけ所有者の確認が長引いてしまったということがございました。調査の時点で、所有者調査自体は町の意向でひろげましたので、そちらの調査については町のほうで独自に行うということで、補助はしませんでした。最後の内部調査の段階で、県も協力しますということになったのですが、年度内に内部調査に入ることができず、権利関係の調査のところまで終わってしまったということでございます。

望月委員 補助率はどのぐらいなのか、内訳を改めて教えてください。

奥秋観光振興課長 これにつきましては、全額県のほうで負担するという形になっております。

望月委員 全額県のほうで負担されるということなので、いろいろな部分で、おくれがないようにしっかりとやってほしいなと感じております。一言お願いします。

奥秋観光振興課長 調査につきましては平成 25 年度で終わってしまうものですが、この調査には何の意味もなかったということではございません。しっかりと空き家の調査をして、改修をしてから皆様を呼び込むのではなく、まずはこちらに移住しそうな方がどういったところに住みたいかということ踏まえて、そういった情報は町のほうでもしっかり把握できておりますので、そのうえで整備して、空き家の提供をすることになっております。県でも指導しまして、効率的に移住者に提供できるように努力していきたいと思っております。

その他

- ・ 出納局については、経常経費のみであるため、執行部からの説明は省略する扱いとした。
- ・ 各会計の決算状況に対する意見がある場合は、「決算特別委員会審査意見書」の様式により 10 月 31 日までに提出し、11 月 13 日及び 14 日開催予定の総括審査では、当日の意見とあわせて審査することとした。

以上

決算特別委員長 渡辺 英機